

## 第5回南区自治協議会 議事概要

日 時 令和4年8月31日(水) 午後2時～午後2時35分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
  - 2 議事
    - (1) 附属機関の委員の推薦について  
・新潟市国民保護協議会
    - (2) 健康センター(味方・月潟)の管理方法の変更について(健康福祉課)
  - 3 部会報告
  - 4 報告
    - (1) 公共施設再編に関する説明会の開催概要について(地域総務課)
    - (2) その他
  - 5 次回全体会の日程について  
9月28日(水) 南区役所 午後2時から
  - 6 閉会

### 事前配布資料

- 資料1 新潟市国民保護協議会委員の推薦について(依頼)  
資料2 健康センター(味方・月潟)の管理方法の変更について  
資料4-1 公共施設再編に関する説明会の開催概要  
資料4-2 地域との協働による施設再編の進め方

### 当日配布資料

- 資料3-1 南区自治協議会第1部会 会議概要  
資料3-2 南区自治協議会第2部会 会議概要  
資料3-3 南区自治協議会第3部会 会議概要

出席委員： 関川秀明委員，井上吉一委員，田中美智郎委員，久保安夫委員，  
豊木 宏委員，川村朋生委員，有田正己委員，富井 敦委員，  
笹川和代委員，山坂和夫委員，鈴木皓旦委員，渡邊喜夫委員，  
大矢洋子委員，宮崎岩男委員，大籾英之委員，日浦 徹委員，  
荏原宏美委員，松尾正行委員，野沢文江委員，小嶋ノリ委員，  
高橋直廣委員，西山久子委員

〔Webによるリモート出席〕半間奈菜委員

以上23名

欠席委員： 小林正義委員，鞠子幸一委員，星野 誠委員，佐藤隆行委員，  
板谷昭人委員，阿部隆一委員

事務局：(南区)五十嵐区長，山際副区長，藤野区民生活課長，佐藤健康福祉課長，  
石崎産業振興課長，細貝建設課長，牛腸南区教育支援センター係長，  
鈴木地域総務課長補佐，高橋地域総務課長補佐，地域総務課職員

〔Webによるリモート出席(南区)〕川村味方出張所長，登石月潟出張所長，  
和田白根地区公民館長

報道 0名  
傍聴者 0名

(午後2時00分)

## 1 開会

○事務局（鈴木地域総務課長補佐）（配布資料の確認）

○議長（高橋会長） 皆さまご苦労さまでございます。まずは、ごあいさつを申し上げたいと思います。

白根でまちあるきガイドをしておりますと、白根はすてきな小路が多いですねと感想を述べられる方が多いです。インスタ映えすると評価の高い小路は五六の町、西永寺の前のダンジロウ小路と魚町の通らん小路、これについては私もそう評価しています。

それと白根の小路の名前には、人の名前が多く付けられています。先ほどのダンジロウ小路は昔、団十郎という旅芸人が住みつきまして、その姿にあこがれたまちの人たちが、団十郎小路と名前をつけて、いつしかダンジロウ小路になったようです。

このほか、仙庵（せんなん）小路は、皆さんご存じの桜町の小路ですけれども、上杉家の御殿医だった山崎仙庵先生は、上杉家が会津に移された際に付き従わずに、この地に住みついて、明治まで代々医業を営みました。仙庵先生は、小路の南側に公園を作って桜を植えたということから、桜町という名前がついたといわれています。いつしかせんあん小路が、せんなん小路に呼び名が変わったということです。人の名前を冠した小路は、左エ門小路、長兵衛小路、順平小路、須藤小路、中沢小路があります。このほか、重右エ門（じゅうえもん）小路というのはいつしか重右エ門（じゅうみ）小路というように呼び方が変わったり、そうした呼名の変遷も非常に面白いところです。人の名前ではないのですけれども、一の町の恵光寺の歴代御前様が通る道ということで、お聖人小路というものもあります。一番の人気の小路は中小路です。ガイドするに事欠かない話のネタが非常に多い小路ですが、ここでの紹介はこれくらいにして、本日の会議を進めさせていただきます。

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て、傍聴していることを報告）

取材申込の報告

## 2 議事

### （1）附属機関の委員の推薦について ・新潟市国民保護協議会

○議長（高橋会長） 次第2（1）附属機関の委員の推薦についてに入ります。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（山際副区長） 事務局地域総務課からご説明させていただきます。

新潟市国民保護協議会の附属機関の委員の推薦についてということで、資料1をご覧くださいと思います。当該委員につきましては、南区自治協議会からのご推薦によりまして、現在、富井委員にご就任していただいているところでございます。今回、その任期が本年8月の末日をもって満了となることから、改めて本自治協議会から委員をご推薦いただきたいという依頼文書でございます。次の任期につきましては、今年の9月1日から令和6年8月31日までの2年間となります。職務内容につきましては、市長の諮問に応じて、新潟市国民保護計画などを審議いたします。推薦の依頼につきましては、この文書の資料の裏面をご覧くださいと思いますが、裏面の「5 女性の参画促進について」と記載のとおり、新潟市では、女性委員の比率目標を45パーセント以上としておりまして、積極的に女性の適任者をご推薦いただきたいと、あわせて依頼がなされているところでございます。委員のご推薦につきまして、ご審議のほど、よろしくようお願いいたします。

○議長（高橋会長） ただいまの説明について、ご質問がありましたらお願いいたします。

○関川委員 勉強不足で、新潟市国民保護協議会、新潟市国民保護計画というものが恥ずかしながら分かりません。どういったものなのか簡単に聞かせてください。

○事務局（山際副区長） 地域総務課から概略を説明させていただきます。

国民保護計画は、武力攻撃等における国民の保護のための措置に関する法律というものがございまして、その法律に基づいて市町村ごとに有事の際に市民の生命や身体、財産を保護するための措置を適確かつ迅速に実施するために、市町村に計画を作らせて、適切な対応をしていくためのものです。保護計画の中で組織体制、平時のときから検討すべき事項、どういった啓発活動をするか、情報伝達の方法、避難誘導、救助の方法など、そういったものを定めている計画です。この計画は、平成19年2月に策定しておりまして、計画を策定する際にも、この協議会に諮問して、答申を受けて計画を定めており、またこの計画の修正、変更などする場合には、この協議会のほうに諮問して、ご意見を伺って、変更を加えるといった手続きを経るという流れになっております。

○関川委員 これは県ではなく市町村が策定するのですか。

○事務局（山際副区長） 県の部分までは、資料を持っていないのですが、計画については、法律上は市町村が定めると規定されておりますので、市町村ごとにそういった保護計画というものが定められているものと思っております。

○田中委員 資格条件等は何かあるのでしょうか。

○事務局（山際副区長） 法律のほうに委員は次に掲げる者のうちから市町村が任命するという規定になっていまして、国民の保護の措置に関し知識経験を有する者ですとか、当該市町村の副市町村長ですとか、個別に委員の要件などが規定されておりますので、そこに基づいて選ばせていただいております。

○議長（高橋会長） 他にございますか。ないようです。それでは、ただいま説明のありました附属機関の委員の推薦について、立候補または推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。いらっしゃらないようですので、私のほうから推薦したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、新潟市国民保護協議会の委員を荏原委員にお願いしたいと思いますのですが、荏原委員いかがでしょうか。ありがとうございます。それでは、附属機関の委員の推薦について、新潟市国民保護協議会に荏原委員を推薦したいと思いますがいかがでしょうか。ありがとうございます。それでは、附属機関の委員の推薦については、これで終わりいたします。

## （2）健康センター（味方・月潟）の管理方法の変更について（健康福祉課）

○議長（高橋会長） 続いて（2）健康センター（味方・月潟）の管理方法の変更について、健康福祉課から説明をお願いいたします。

○佐藤健康福祉課長 私のほうから資料に基づいて説明させていただきます。ぜひご意見を頂戴したく、よろしくをお願いいたします。

資料2をご覧ください。「1 これまでの経緯及び管理方法変更の理由」についてです。

（1）に記載のとおり、味方、月潟の健康センターは、平成26年度までは直営により管理していました。利用者の利便性の向上及び事務の効率化、維持経費のコスト削減を目的として、平成27年度から複合施設であるデイサービスセンターとの一体の指定管理施設として管理をしています。

（2）令和元年度に本市の公設デイサービスセンターの見直しが行われ、施設の売却や有償貸付により、デイサービスセンターの民設への移行を図るべく、この3年間、調整を進めておりましたが、味方、月潟の両デイサービスセンターについては、来年度、令和5年度からの民設移行に向けて、いまだ調整が整わず、指定管理を非公募で1年延長して、その間に令和6年度からの民設移行に向けて貸付事業者の公募を行うこととなりました。

（3）、（2）のデイサービスの指定管理の1年延長と合わせて隣接する両健康センターにつきましても、指定管理の継続について、現在の指定管理者に打診いたしましたが、継続受託の回答をいただくことができませんでした。このため、両健康センターの管理方法について、検討を行いました。

（4）検討の結果、現在、両健康センターとも利用者が少なく、かつ固定化している状況が続いているため、指定管理による管理の必要がないと判断し、以前のような直営による管理に変更

したいと考えています。

「2 施設の概要」について、資料に記載のとおりですが、ここで資料裏面をご覧ください。裏面には施設の位置図と平面図を記載してございます。まず資料の左下、味方健康センターをご覧ください。現在、健康センターと上のデイサービスセンターは、社会福祉協議会による一体的な指定管理施設です。デイサービスセンターについては、来年、令和5年度も引き続き、社会福祉協議会による指定管理施設とする予定ですが、健康センターの部分を来年度から直営による管理に戻したいと考えています。なお、平面図の左側、老人福祉センター楽友荘は、別途関越サービスによる指定管理施設となっています。

続いて、資料の右下をご覧ください。こちらは月潟健康センターです。味方同様、現在、健康センターとデイサービスは社会福祉協議会による一体的な指定管理施設であり、こちらもデイサービスセンターについては、来年度社会福祉協議会による指定管理施設を継続します。健康センターの部分については、来年度から直営による管理に戻したいと考えております。なお、月潟につきましては、健康センターの施設内にひまわりクラブがあります。こちらは別途南福祉会による指定管理施設です。

お手数ですが、資料の表面にお戻りください。右上の「3 今後」の予定についてです。本日の自治協議会にて皆さまからのご理解をいただけましたら、12月議会にて、両健康センターを直営による管理とする条例の改正を上程する予定です。現在の利用団体の方たちには、すでに概要をお話しし、ご理解を得ておりますが、条例改正の議決後、利用方法の詳細について、改めて調整を図っていきたいと考えています。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（高橋会長） ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いたします。特にございませんか。なければ、健康センター（味方・月潟）の管理方法の変更について、これではよろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、次に進みます。

### 3 部会報告

○議長（高橋会長） 次第3部会報告に入ります。部会の検討状況を各部会長から報告してもらいます。はじめに、第1部会長から報告をお願いいたします。

○川村委員 副部会長の川村です。今日、鞠子委員がお休みということで、代わりに報告させていただきます。開催日時は、令和4年8月10日午後1時30分から南区役所4階404会議室で行いました。

まず、「1 南区区ビジョンまちづくり計画」について、「南区区ビジョンまちづくり計画」素案の中で第1部会が所轄する分野について事務局からの説明がありました。「区づくり予算と区ビジョンまちづくり計画との関連性」についての質疑などがありました。

「2 令和4年度第1部会提案事業について」です。今年は、防災マップを作成するのですが、その作成について、防災マップのサイズや掲載する情報について意見交換を行いました。事務局が例示した情報をできるだけ掲載したたたき台を作成し、見づらくないよう不要な情報を削除していく作業工程を取ることにしました。委託業者から9月の会議までにたたき台を作成してもらうことにしました。

「3 その他」、次回会議日程は、令和4年9月14日（水）午後1時30分からとなりました。

○議長（高橋会長） 続いて、第2部会長からお願いいたします。

○小嶋委員 第2部会は、8月8日（月）午前で開催しました。「1 令和4年度第2部会提案事業について」です。「出会いの場づくり事業」について、委託業者が作成したチラシの案について、内容を確認し、チラシの文言の修正を行いました。「家族ふれ愛事業」について、これはチラシの配布計画について、事務局から説明があり、案のとおり進めていくことになりました。また、9月6日以降、各部会員が担当の学校の作品回収を行い、賞選考を行ったうえで次回部会に持参することを確認しました。

「2 南区区ビジョンまちづくり計画について」、「南区区ビジョンまちづくり計画」素案の中で、第2部会が所轄する分野について、事務局から説明がありました。「各項目に対する具体的な取り組みが分からないと意見を言うのが難しい」などの意見がありました。

○議長（高橋会長） 続いて、第3部会長から報告をお願いいたします。

○**富井委員** 第3部会は8月17日に開催いたしました。1として、区ビジョンまちづくり計画について、第3部会が所轄する分野について、事務局から説明がありました。今後8年間の南区の農業や商店街の展望などについて質問や意見がありました。

2といたしまして、第3部会の提案事業について、10月9日開催予定の「南区味わい市場」についてのPR内容についての意見を出し合いました。当日の事業運営についての役割分担も行いました。②として、しろね大風と歴史の館についての展示に関する調査について。皆さんから10個ずつ写真を出していただきまして、それを事務局がまとめて次回集計して、それを報告するということになりました。その他といたしましては、次回の開催を9月13日に行うことにしました。

○**議長（高橋会長）** ただいまの報告について、ご質問がありましたらお願いいたします。ないようですので、部会報告については、これで終わりいたします。

#### 4 報告

##### （1）公共施設再編に関する説明会の開催概要について（地域総務課）

○**議長（高橋会長）** 次第4報告に入ります。公共施設再編に関する説明会の開催概要について、地域総務課から報告をお願いいたします。

○**事務局（山際副区長）** お配りした資料4-1、資料4-2です。これまで公共施設の再編につきましては、この自治協議会におきまして過去3回、コミ協会長会議では2回説明をさせていただいたところです。コミ協会長会議のほうで、今後、各地域でまずはコミュニティ協議会の役員ですとか、自治会長などを対象に説明会を開催していこうという方向性になりましたので、先月7月26日から今月の19日までの間で、全12コミュニティ協議会で説明会を開催いたしました。説明会では、資料4-2に配付した資料の一部をお示ししておりますけれども、こういった今後の施設再編の進め方等について、財産活用課からご説明をさせていただいたところです。各地区におきまして、いろいろとご意見等が出ておりましたので、資料4-1で整理させていただいたところです。ご覧のとおり、学校統合ですとか、避難所ですとか、ワークショップなどに関するご質問、ご意見がみられたところです。公共施設の再編につきましては、地域の皆さまの十分にご理解とご協力なくしては進めることができないと思っております。今回、このように12コミュニティ協議会に入りまして説明をさせていただきましたが、これで終わりということではなく、今後も丁寧な説明と意見交換をしながら進めていきたいと考えているところです。また、所管する財産活用課からも各コミュニティ協議会様にはこの説明会の開催に当たり、準備等のご協力をいただきましたことにお礼の言葉がありましたので、この場をお借りしまして、お伝えさせていただきます。

○**議長（高橋会長）** ただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。ないようですので、公共施設再編に関する説明会の開催概要について、これで終わりいたします。

##### （2）その他

○**議長（高橋会長）** それでは、次第4（2）その他に入ります。委員の皆さま方のほうから何かございますでしょうか。

○**渡邊委員** 一つお伺いしたいのですが、教育支援センター長にお願いします。今、教育はタブレットを利用してやっているというようにお聞きしたのですが、進捗状況についてお聞きしたいと思っております。

○**牛腸南区教育支援センター係長** 教育支援センターです。申し訳ないのですが、本日、所長は所用で代理の牛腸が出席しております。タブレットの利用については資料を用意しておりませんので、持ち帰って確認をして、後で報告ということでもよろしいでしょうか。

○**渡邊委員** 分かりました。そのとき、もう一点、落ちこぼれがないかどうか。そういう機器についていけない生徒はいるのかどうか。その辺も確認をお願いしたいと思います。

○**牛腸南区教育支援センター係長** 承知しました。

○**議長（高橋会長）** ほかにございませんか。まだ時間が早いのですが、このままだと30分く

らいで終わってしまいます。何かございませんか。

それでは、ないようですので、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局（鈴木地域総務課長補佐） それでは、市民協働課から自治協議会の皆さんにアンケートの依頼が来ていますので、説明をさせていただきます。クリップ留めをしております、令和4年度区自治協議会の活動運営に関するアンケートのご案内をご覧くださいと思います。

このアンケートにつきましては、前回の全体会で高橋会長からもご案内がありました。区自治協議会の活動ですとか、運営について、委員の皆さまが感じている課題といったものを把握して、よりよい協働の仕組みづくりを進めていく参考にしたいということを目的にこのアンケートを実施するという事です。アンケートは、A4の両面刷りで、設問は四つです。9月次回の全体会で回収をいたしますので、それまでに回答をお願いいたします。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。なければ、(2)その他についてはこれで終わりいたします。

○川村委員 これは先日、地元の地域センターに行ったときに、センター長から、これは地元の話なのですが、大鷲地区というか、大郷、鷲巻のところから北児童館のほうに子どもたちを乗せる臨時バスといますか、そういった話が出ているという話を聞いたのですが、実際、そういった話が出ていたりするのでしょうか。

○佐藤健康福祉課長 会長がおっしゃっていましたか。

○川村委員 センター長です。北児童館のほうにそういったお話があったように聞いたのですが。

○佐藤健康福祉課長 今、移動児童館と言って、児童館のほうからセンターの出張みたいな形で行っているのですが、それが夏休みの期間ないものですから、できればバスを出して、児童館に乗せていってこないかという話は、この冬にご意見をいただいていた。今の施設管理の仕様ですと、バスを出すことができないので、移動児童館のほうを少し強化するように検討を始めているところです。今、そんな状況です。

○川村委員 そこでもしでしたら、来年の夏くらいに試して、今年の春とかで試しにやってみるとか、春休み中にやってみるとかということはどうかと思ひまして、ご意見させていただきました。

○佐藤健康福祉課長 分かりました。特に夏休みの期間が長期休みですし、移動児童館がないことで、子どもたちも楽しい取り組みが夏休みがないということが、少し不満というか、そういったご意見はいただきましたので、それに加えて、例えば、春休みとか、冬休みとか、その辺りの充実についても検討させていただきます。ありがとうございます。

○川村委員 よろしく願いいたします。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。事務局もいいですか。

○事務局（鈴木地域総務課長補佐） 本日締め切りで、区ビジョンに関するご意見をありましたら頂戴したいという依頼を以前、させてもらっています。本日、閉会後で結構ですので、意見がございましたら、事務局のほうに提出をお願いいたします。

## 5 次回全体会の日程について

令和4年9月28日（水） 午後2時から 南区役所4階講堂

## 6 閉会

○議長（高橋会長） 30分足らずで会議を終了してしまいましたが、以上をもちまして、本日の第5回南区自治協議会を終了させていただきます。皆さん、大変どうもご苦労さまでした。

（午後2時35分）